

お知らせ

雨水貯留施設設置補助事業
雨水を有効活用しませんか

多発する集中豪雨に対し、雨水の流出を抑えるためには市民と行政が協働して取り組むことが必要です。そこで、雨水貯留槽、雨水浸透ます、雨水浸透管を設置する人に、設置に要する費用の一部を補助しています。

溜めた雨水は、庭木への散水や打ち水、災害時の非常用水などに利用できます。

■対象 日田市公共下水道事業計画区域内の宅地又は雑種地

■申請方法

申請書に必要事項を記載の上、添付資料を添えて提出又は送付 ※予算に限りがあるため、必ず事前にお問い合わせください。

■申請先 〒877-1860-1 (住所記載不要)

■上下水道局施設工務課下水道係

☎②8102 (市役所5階)

10月28日に市民一斉清掃・河川美化「ブーボーイ」運動を行います

市では「日田市ブーボーイ捨て等の防止に関する条例」の啓発と併せて、毎年10月第4日曜日に市民一斉清掃を実施しています。

また、国土交通省が地域と共同で河川の一斉掃除を行う、筑後川・矢

部川河川美化「ブーボーイ」運動も同時に実施しています。この機会に、お住まいの地域の美化活動に積極的に参加し、ごみのブーボーイ捨てや不法投棄のない快適で美しいまちづくりの推進に努めましょう。



環境課生活環境係

☎②8208 (市役所2階)

平成31年度
イノシシ・シカ被害防止
対策補助の受付を行います

■補助内容 (新規で行う場合のみ対象)

- ・集落設置防護柵
- ・受益者3人以上で行う被害防止対策(集落全体に設置する金網柵、シカネット等)の現物支給
- ・個人設置防護柵
- ・個人で設置する被害防止対策(電気柵、トタン柵等) 資材費の3分の2以内

■補助対象

農業を営む人が、イノシシ・シカによる農作物被害防止対策として防護柵(新規)の設置を予定している営農地

■申し込み期限 10月31日(水)

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎②8212 (市役所3階)

☎②8212 (市役所3階)

ものわすれ保健室

最近物忘れが気になる人や、認知症の人にどう接していいかわからない等の不安や悩みを抱えている人は、この機会に相談してみませんか。

■とき

10月12日(金) 午後2時～4時

■ところ 伊東薬局本店

■参加費 1000円

※申込み不要でどなたでも参加できます。

☎②3501
☎②8299 (市役所1階)

☎②8299 (市役所1階)

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

■とき

10月15日(月) 午後1時～3時

■ところ

市役所2階 201会議室

※左記に電話でお申し込みください。

■申し込み期限 10月12日(金)

☎②8299 (市役所1階)

薬を正しく使いまじょう

10月17日～23日は「薬と健康の週間」です。薬を正しく使うために次のことを守りましょう。

蜜蜂を飼育している人は
飼育届の提出が必要です

養蜂振興法によって、蜜蜂を飼育している人は、毎年1月末までに飼育している場所や期間等を記載した飼育届の提出が必要です。養蜂業者、趣味で飼育されている人、飼育されている蜜蜂の種類(セイヨウやニホンミツバチに限る)や群れの大ささに関係なく必要です。

届出をされていない人は、飼育届の提出をお願いします。

■提出先

西部振興局農山村振興部

※詳細は西部振興局にお問い合わせください。

☎②2585

☎②8212 (市役所3階)

住宅の耐震診断・耐震改修補助

住宅の耐震診断及び耐震改修補助の受付を行っています。対象となる建物は、昭和56年5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅(店舗部分が延べ面積の2分の1未満の併用住宅を含む)です。今年度から補助額を増額しました。自宅の耐震性だけでも確認してみませんか。

■補助額

・耐震診断 (限度額 建物区分に応じて7万5千円～11万円)

・耐震診断 (限度額 建物区分に応じて7万5千円～11万円)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師、臨床心理士等が相談に応じます。

■とき

11月7日(水) 午前9時30分～午後3時

■ところ ウェルピア

■対象

平成25年8月1日～11月30日生まれのお子さんと親又は家族など

■申し込み期限 10月22日(月)

※左記に電話でお申し込みください。

☎②3000 (ウェルピア内)

☎②3000 (ウェルピア内)

のびのび発達相談

就学前の乳幼児を対象に、作業療法士、言語聴覚士、保育士、臨床心理士等が無料で相談に応じます。

■とき・ところ

11月16日(金) 午前9時30分～ ウェルピア

■内容 発達や子供への関わり方、言葉に関する相談、声の掛け方や遊び方など子育てに関する相談

※事前に電話で申し込みが必要です。申込者多数の場合は、次回の相談会の案内をする場合があります。

■申し込み期限 10月31日(水)

☎②3000 (ウェルピア内)

☎②3000 (ウェルピア内)

※建物区分についてはお問い合わせください。

耐震改修

補助対象費用の3分の2 (限度額 80万円)

・部分耐震改修

補助対象費用の3分の2 (限度額 60万円・30万円)

※改修方法によって限度額が異なります。

■申し込み期限 12月21日(金)

※詳細は左記にお問い合わせください。



☎②8226 (市役所5階)

お金のお困りごと相談会

県では、多重債務者相談強化キャンペーン期間中の取組として、消費者や事業者を対象とした無料相談会を実施します。

■とき・ところ (事前予約必要)

10月16日(火) 中津市役所

10月29日(月) 日出町役場

11月5日(月) 玖珠町役場

11月27日(水) 宇佐市役所

※いずれも午後1時～3時まで。

※詳細は大分財務事務所までお問い合わせください。

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)

☎②8239 (市役所3階)